

# 新入者安全衛生教育講習

労働安全衛生法第59条、同規則第35条により、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対しその従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行うことが定められています。

新しい環境の中、快適な職場生活をおくるために基本となるのが、働く現場での日々の安全衛生です。職業生活において怪我や病気にかかることなく充実した毎日を過ごすために、必ず守らなければならないことや、進んで実行しなければならない「安全衛生の基本」を解説いたします。

日 時	平成30年4月19日(木) 13:30~16:30 開場/受付開始 13:00
場 所	渋谷区立商工会館 2F 大研修室 (裏面地図参照)
内 容	●新入者のための安全衛生関係法令 ●仕事と安全のつながり ●安全のルール ●整理整頓 ●ケガはどのように起こる ●作業に対する心得 ●安全衛生標識 ●危険有害場所への立ち入り ●交通安全 ●事故が起きたら ●VDT 作業 ●心とからだの健康づくり ●食生活と健康 ●メンタルヘルス
講 師	労働安全衛生コンサルタント
受 講 料	会員 4,000 円 一般 6,000 円 資料・テキスト代 (新訂「新入者安全衛生テキスト」中央労働災害防止協会編) を含む。 4月12日(木)までに銀行振込にてお願いいたします。 振込先 三菱東京UFJ銀行大久保支店 普通預金 3991676 (社) 新宿労働基準協会 ※4月1日から銀行名が三菱UFJ銀行に変更になります。 ※振込人名の前に、講習会の月日をご記入下さい (例 0419 ○○カイヤ)
定 員	80名
その他	受講事業場には当協会より教育実施済証明書を発行いたします。
申込方法 申込先	裏面申込票にご記入のうえ、FAXでお申し込みください。お申込みFAXをいただきます後、受講番号を付して、FAXにて返送いたしますので、当日受付に提示してください。お申込み後のキャンセルにつきましては、4月12日(木)までをお願いいたします。それ以降のキャンセルについては、受講料を申し受けますのでご了承ください。 (一社) 新宿労働基準協会 新宿区西新宿7-5-20 新宿旭ビル205号 TEL: 3366-4737 FAX: 3366-8865

新入者安全衛生教育受講申込書 兼 受講票 新宿

平成 30 年 4 月 19 日(木) 13:30~16:30 開場/受付開始 13:00

事業場名		TEL	
		FAX	
所在地	〒		
連絡担当者	部署	氏名	
受講者	氏名(フリガナ)	受講番号	
	氏名(フリガナ)	受講番号	
	氏名(フリガナ)	受講番号	
	氏名(フリガナ)	受講番号	
	氏名(フリガナ)	受講番号	

**FAX 番号: 03-3366-8865 (新宿労働基準協会)**

注：◆本受講票を当日受付に提出してください。

◆個人情報、本講習のため以外に使用することはありません。

h p

《会場案内図》

渋谷区立商工会館  
2 階大研修室  
渋谷区渋谷 1-12-5

受付日	
月	日

